

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第二十五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十八年三月四日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

一 許可番号

平成二十七年十月二十一日

指令川建セ第二七〇〇六一〇号

二 検査済証番号

平成二十八年三月三日

川建セ第二七〇〇九五号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡川島町大字上伊草字中井千四百二十九番一、千四百二十九番二、千四百三十番一、千四百三十一番一、千四百三十一番二、千四百三十二番一、千四百三十二番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡川島町大字上伊草千四百十七番地
中村 八洲夫